

各 位

鬼北町長 兵 頭 誠 亀

有害鳥獣侵入防止柵（ワイヤーメッシュ柵・電気柵等） 設置補助事業について

日頃より、町農業振興の推進に関しましてご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、農地にイノシシやシカ、サルなど有害鳥獣の侵入防止柵（ワイヤーメッシュ柵・電気柵等）を設置される方を対象とした補助事業を実施しております。
つきましては、下記の事業を要望される方は役場農林課までご連絡をお願いいたします。

記

1 補助事業の概要

	町 補助事業	県 補助事業	国 補助事業
補助対象	①受益者 1 名の孤立した 5a 以上の農地。 ②しいたけ圃場は面積要件なし。 ③道の駅や J A 等への出荷者又は出荷予定者。	①受益者 2 名以上。ただし、認定農業者は 1 名以上。	①受益者 3 名以上で、費用対効果が認められるもの。
補助金額	・ 資材購入費の 1 / 2 以内 (補助上限 20 万円)	・ 資材購入費の 2 / 3 以内	・ 資材購入費 1 0 / 1 0 以内
その他	・ 予定数量に達した時点で締め切りとなります。	・ 令和 7 年度の実施地区は決定しているため、令和 8 年度以降の事業実施となります。	
	・ 資材の設置に係る人件費等は補助対象になりません。 ・ 詳細については、役場農林課までお問い合わせください。		

2 連絡先・お問い合わせ先

鬼北町役場 農林課 森林資源活用推進室 岩下

TEL【代表】 4 5 - 1 1 1 1

【直通】 4 5 - 1 1 1 5 (内線 2 4 3 6)